

第5章 重点施策(骨子案)

資料4

重点的な取り組み	重点施策項目	
基本方向１：子どもを生み育てることができる社会【子どもの誕生前から幼児期まで】		
妊娠・出産、子育てを大阪全体で支える社会づくり 子どもを生みたいときに安心して妊娠・出産できる環境を整備するとともに、幼児期までの子どもの育ちを支える良質な環境づくりを推進し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期までの子どもへの教育・保育内容の充実を図ります。	①	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	②	幼児教育・保育内容の充実と教育・保育を支える人材の確保・資質の向上
基本方向２：子どもが成長できる社会【学童期・思春期】		
大阪の未来を担う子どもたちを育てる社会づくり 子どもの最善の利益が尊重されることを基本に、子どもが、夢や志を持ち、粘り強く挑戦し、自らの人生を切り拓き、社会に貢献できる人づくりを推進します。	③	すべての子どもへの学びの機会の確保
	④	確かな学力の定着と学びの深化
	⑤	子どもの居場所づくりの推進
基本方向３：若者が自立できる社会【青年期】		
大阪の若者が自らの意思で将来を選択し、自立できる社会づくり 若者が経済的な不安なく、良質な雇用環境の下で将来展望を持って生活できる仕組みづくりを進めるとともに、若者が社会の一員として役割を果たせるよう、企業、学校等の関係機関の協力のもと、若者の自立支援等を行うことによって、自らの意思で将来を選択し、自立できるように支援します。	⑥	産業人材の育成
	⑦	若者の就職支援の強化
	⑧	子ども・若者が自らの意思で将来を選択し、再チャレンジできる取り組みの推進

第5章 重点施策(骨子案)

重点的な取り組み	重点施策項目	
基本方向4：子どものすべての成長過程（ライフステージ）にわたる支援		
心身の状況、置かれた環境に関わらず、大阪のすべての子どもが 幸せな状態で成長できる社会づくり 必要なときに必要なサービスを受けることができる体制を確保し、 子どもの成長過程全体を通じた支援によって、子どもの心身の状況、 置かれた環境等に関わらず、身体的・精神的・社会的に将来にわたっ て幸せな状態で生活を送ることができるよう推進します。	⑨	子どもの貧困対策の推進
	⑩	障がいのある子どもへの支援の充実
	⑪	児童虐待防止の取り組みの推進と社会的養育体制の整備
	⑫	ヤングケアラーをはじめ、困難を抱える子ども・若者への支援の充実
基本方向5：子育て当事者に対する支援		
大阪の子育て当事者が、健康で自己肯定感とゆとりを持って、子 どもに向き合える社会づくり 家庭と社会が、相互に養育力を補完し、高め合うとともに、子育て 当事者が、経済的な不安や孤立感、また、過度な使命感や負担感を抱 くことなく、育児と仕事等を両立しながら、健康で、自己肯定感とゆ とりを持って、子どもに向き合えるよう、子育てしやすい環境をつく ります。	⑬	子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減
	⑭	子育て世帯の働きやすい労働・職場環境の整備
	⑮	ひとり親家庭等への支援の充実